

令和6年9月17日

橋本市議会議長
森下 伸吾 様

文教厚生建設委員会
委員長 堀内 和久

委員会審査報告書

本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

1. 議 件

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 議案第8号 | 紀見こども園の開園に伴う関係条例の整備に関する条例について |
| 議案第10号 | 橋本市立郷土資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例について |

2. 審査の結果

別紙、委員長報告書のとおり、議案第8号及び議案第10号はいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委 員 長 報 告 書

さる 9 月 12 日の本会議において、本委員会に付託された

議案第 8 号 紀見こども園の開園に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第10号 橋本市立郷土資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

を審査するため、9 月 17 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記

議案第 8 号は、令和 7 年 4 月 1 日から紀見こども園を開園するための所要の改正を行うものである。

委員から、紀見こども園の定員数について、紀見保育園、紀見幼稚園、境原幼稚園で受け入れていた人数より少ないのではないかと、のただしがあり、紀見こども園の設計時に当時の状況を踏まえて設定した定員であるが、今年度アンケートを実施した結果、入園希望者が多かったため、希望するすべての方を受け入れられるよう、定員の見直しを考えているとの答弁がありました。

議案第 10 号は、郷土資料館とあさもよし歴史館の 2 館を統合し、令和 7 年 4 月 1 日から新しい郷土資料館として開館するための所要の改正を行うものである。

委員から、条例第 7 条の特別な企画による展示の開催について、のただしがあり、基本的には市が主催する事業としての特別展示を想定しているとの答弁がありました。